

女性の活躍支援計画

株式会社 赤堀 は、以下の計画に基づき、女性従業員の活躍を支援するとともに、すべての従業員がライフ（個人の生活）とワーク（仕事）のバランスをとりながら、生き生きと働くことのできる職場環境づくりに取り組めます。

令和3年1月12日

- 1 事業所名 株式会社 赤堀
- 2 策定日 令和3年1月12日
- 3 計画期間 令和3年1月12日 ～ 令和8年3月31日
- 4 取組内容

取組	内容
多様な働き方に向けた取組	①年次有給休暇の半日単位や1時間単位休暇の取得
	②年次有給休暇、5日以上の取得
	③長時間残業の削減
家庭と仕事の両立に向けた取組	④育児休業の取得
	⑤配偶者出産時休暇の取得
	⑥育児短時間勤務制度（育児休業等から復帰後）
女性従業員の活躍推進に向けた取組み	⑦ハラスメント防止と、相談窓口の設置及び周知